

検討委員会からのお知らせ

- ・ P 基処（10 点）と P に対する特定薬剤料（ペリオフィール、ペリオクリン等）の同日併算定は不可です。

この場合、P 基処ではなく P 処（14 点）で算定してください。

- ・ 「P 急発 - GA」において P 急発に起因する切開と同日同部位の P 処の算定は不可です。
GA 切開（180 点）と特定薬剤料のみの算定となります。

- ・ SPT(I)を毎月や 2 月に 1 回算定する場合、以下のいずれかの摘要欄記載をお願いします。

イ 歯周外科手術を実施した場合

ロ 全身的な疾患の状態により歯周病の病状に大きく影響を与える場合

ハ 全身的な疾患の状態により歯周外科手術が実施できない場合

ニ 侵襲性歯周炎の場合（侵襲性歯周炎とは、若年性歯周炎、急速進行性歯周炎又は特殊性歯周炎をいう）

（電子レセプトの場合、イ～ニの記号は電算コードを用いて下さい）

なお、ロまたはハを選択した場合、別途詳細な理由が必要となります。

（電子レセプトの場合、詳細な理由についても電算コードを用いて下さい）

ロまたはハにおける全身的な疾患に制限はありませんが、医科の主治医からの文書が必要です。

例) ロ 全身的な疾患の状態により歯周病の病状に大きく影響を与える場合

詳細な理由：糖尿病罹患

高血圧症治療薬服用等

ハ 全身的な疾患の状態により歯周外科手術が実施できない場合

詳細な理由：抗血栓薬使用

ステロイド内服による易感染性、重度の糖尿病、

ニコチン依存症による血行不良等

～ 歯科用貴金属価格の随時改定 I （6 品目） ～

2021 年（令和 3 年）4 月 1 日実施

- ・ 歯科鑄造用 14 カット金合金 イレ-用(JIS 適合品) 4,766 円 ⇒ 5,204 円 (変動率 +9.2%)
- ・ 歯科鑄造用 14 カット金合金 鉤用 (JIS 適合品) 5,050 円 ⇒ 5,488 円 (変動率 +8.7%)
- ・ 歯科用 14 カット金合金鉤用線 (金 58.33%以上) 5,422 円 ⇒ 5,860 円 (変動率 +8.1%)
- ・ 歯科用 14 カット合金用金ろう (JIS 適合品) 4,982 円 ⇒ 5,420 円 (変動率 +8.8%)
- ・ 歯科鑄造用金銀パラジウム合金
(金 12%以上 JIS 適合品) 2,450 円 ⇒ 2,668 円 (変動率 +8.9%)
- ・ 歯科鑄造用銀合金 第 1 種
(銀 60%以上パラジウム 5 %未満 JIS 適合品) 123 円 ⇒ 130 円 (変動率 +5.6%)